

《社会福祉法人双葉会 『中・長期計画』》

令和8年3月23日

I 目 標

この計画は「保育・介護サービス・医療事業」の三位一体を具現展開できるような財政基盤を確立していくことを第一主眼とします。

奥多摩町は少子・高齢化（＜2025.1.1現在＞総人口4492名、年少人口＜0～14歳＞303名6.7%、高齢人口＜65歳以上＞2394名53.3%）とともに若年層の転出が進み、高齢者の要介護者が増加しています。

少子高齢化による労働者人口の減少に伴う人材不足、職員の高齢化は当法人にとって深刻な状況にあり、将来に向け継続した福祉サービスが提供できるよう全役・職員が一丸となり職員の雇用・育成問題に取り組んでいきます。

このような背景の中、地域のニーズを分析しそのニーズに応えられるようサービスを検討、提供していくことを目標とします。

1 介護福祉施設

利用者が安心して生活できるよう、人権尊重を基本とし、個々のニーズにあったサービス提供やプライバシーに配慮した住環境を見直し、整備することを推進します。

人材不足対策としてICT化を積極的に推進し介護ロボットの導入検討等体制整備を進めていきます。さらに「虐待防止策の強化」「感染症対応」を引き続き徹底し、より良いサービスを提供できる体制作りを継続していきます。

2 保育所

経営の効率化とともに少子高齢化の中での更なる保育サービスの充実を図ります。

3 診療所

患者に信頼される経営を展開するため、当直医師の確保、設備・組織体制の充実強化を推進します。

II 中長期計画の内容

1 経営基盤の確立

サービスの稼働率を高めることにより、多くの利用者のニーズに応えるとともに経営基盤の確立を図ります。

(1) 利用稼働率の維持・向上

①特別養護老人ホーム寿楽荘：目標稼働率

・8年度 本体施設 89.0%（要介護度4.0）、ショートステイ 100%（空床6含む）

・9年度 本体施設 89.0%（要介護度4.0）、ショートステイ 100%

・10年度 本体施設 89.0%（要介護度4.0）、ショートステイ 100%

※ 稼働率89.0%、要介護度4.0が現在の不足している職員配置数におけるサービス提供の上限であり、人材不足・人件費とのバランスも考慮し目標設定しています。

※ ショートステイ稼働率の求め方、延べ利用者数÷（6名（併設許可人数）×356）＝ショートステイ稼働率

②特別養護老人ホーム琴清苑：目標稼働率

・8年度 本体施設 97.0%（要介護度 4.2）、ショートステイ 100%（空床 4 含む）

・9年度 本体施設 97.0%（要介護度 4.2）、ショートステイ 100%

・10年度 本体施設 97.0%（要介護度 4.2）、ショートステイ 100%

※ 稼働率 97.0%、要介護度 4.2 が新施設の職員配置数におけるサービス提供の上限と考えています。

③氷川保育園：目標定員充足率（R7.4.1 定員変更 40 名）

・8年度 72.0% ・9年度 73.0% ・10年度 74.0%

中期内容（60 ヶ月以内）

○経営の効率化。○運営コストの見直し。○次世代職員の育成。

長期内容（60 ヶ月以上）

○保育所維持。○地域性を取り入れた保育体制の構築。

④双葉会診療所：目標利用率・患者数

○病床利用率 ・8年度 75.0% ・9年度 75.0% ・10年度 75.0%

○外来患者数（月平均数）・8年度 240 名 ・9年度 240 名 ・10年度 240 名

注：外来は他に施設入所者有（寿楽荘・琴清苑）

○看護師、看護補助員等採用予定数 ・令和 8 年 2 名、令和 9 年 2 名、令和 10 年 1 名
（看護師、看護補助員の確保に努め病床稼働率の向上を図る。）

○施設設備等の更新事業を令和 10 年度までに実施し施設設備の保全に努めます。

(2) 雇用対策強化とコスト意識の徹底

①人件費率を縮小する為、若年層・シルバー世代の雇用促進

②経常経費の削減と各種委託事業の見直し、物価高対策

③介護報酬・診療報酬改定、子ども・子育て関連 3 法の動向にも留意し対応

(3) 人材育成と地域貢献事業の推進

①町内若年層・町内有資格者の掘り起こしの促進と再雇用者の待遇改善

②外国人労働者の雇用促進と育成体制強化（EPA・技能実習生・特定技能外国人）・
外国人労働者の宿舍対策の強化

③安心して長く働ける環境作りと専門職としての資質の向上

④地域貢献事業の向上と推進（配食サービスの充実・送迎サービスの強化・
琴清苑地域交流スペースの活用）

⑤求人对策でのホームページ・SNS の有効利用

2 寿楽荘大規模修繕事業の実施

改築後 25 年を経過し空調設備・ボイラー機器・防水シート・外壁塗装等の大規模修繕工事を令和 10 年度に行い施設建物設備の保全に努め利用者により良い生活環境を提供します。（補助金申請には 3 期連続の黒字決算実績が必要）

3 地域ニーズの把握と労務管理の省力化

(1) 町内各地域の福祉ニーズの把握に努め、地域住民や関係機関・団体との連携を強化しつつ新たな事業展開に結び付けていきます。

(2) 各地域における人材の確保については、若年層・主婦層・シルバー世代等の潜在的労働力の確保に向けて取り組むことを目標とします。

(3) 労務管理事務の省力化を図るため、労務・給与事務の一元化を推進します。

4 町・都・国への要望について

- (1) 国・介護報酬の増と地域区分の見直し
- (2) 都・生保受給者施設入所の弾力的な運営（西多摩福祉事務所個室費用対象外）
- (3) 町・介護職員向けの公的宿舎の整備と整備資金等の助成金
- (4) 町・要介護 1～3 の町内利用者分の助成金の増額（介護報酬差額相当額）
- (5) 町・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金「重点支援地方交付金」による財政支援

※ この計画は3年ごとに見直しを行うものとする。ただし、関係法令の改定、介護報酬の改定があった場合はこの限りではない。